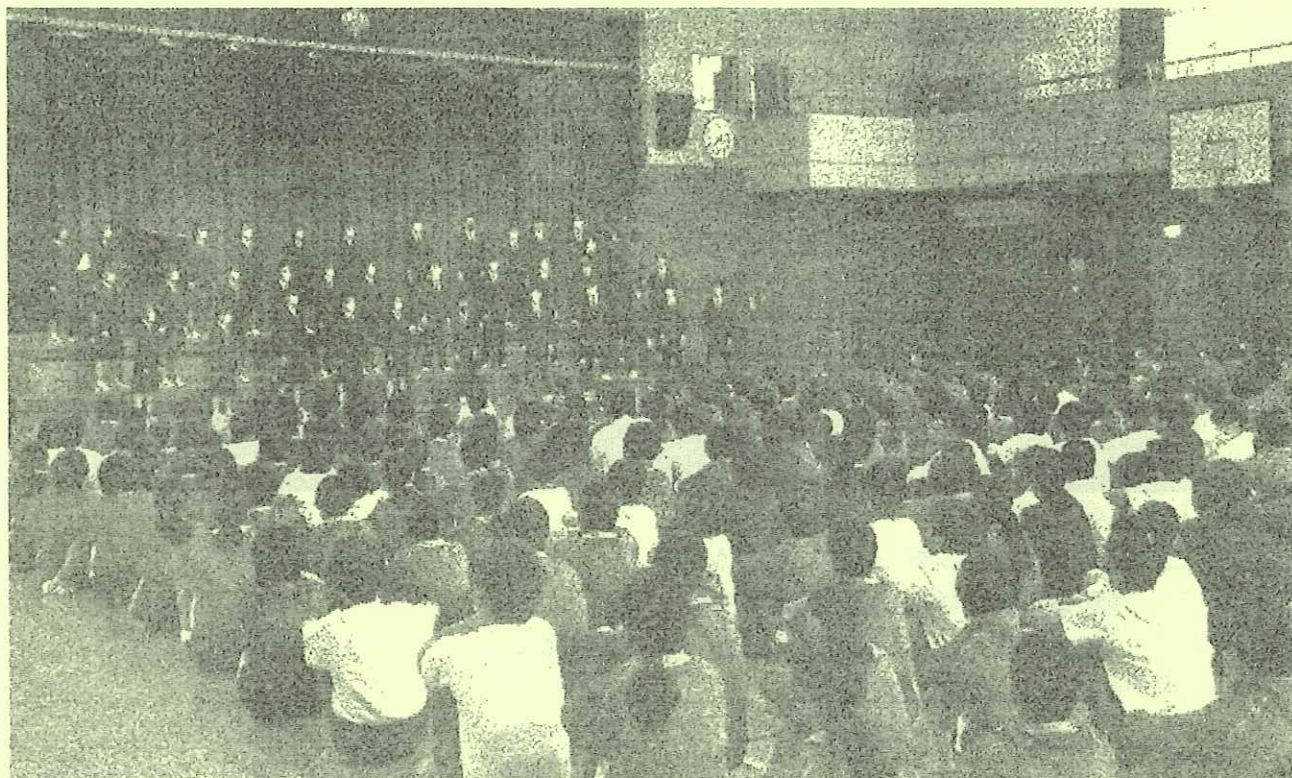


令和5年度

新入生保護者説明会資料



生徒一人ひとりを大切にし グリットを高め 絆を深める里中学校



川口市立里中学校

〒334-0005 埼玉県川口市里 621

TEL 048-282-5708 FAX 048-282-6632

WebURL <http://sato-chu.com>



WEB QR

目次

I 学校生活編

1	学校の概要について	2
2	教育計画の概要について	4
3	中学校の学習等について	6
4	中学校生活のきまりについて	7
5	部活動について	10
6	入学前の教育相談について	16
7	保健について	18
8	給食について	20

II 入学手続編

1	入学諸準備	25
2	新入生1日入学・入学式について	27
3	事務より（学校経費・修学援助）	30
4	PTAより（役割分担と活動内容・組織図）	36
5	ペアレンツご案内	40
6	入学式までの準備について	41

I 学校生活編

【校 章】



図案制作者：

元鳩ヶ谷市長 晝間 仲右衛門 氏

○校名の「里」をカタカナでデザインし、

中学校の「中」を全体として表現。

○人格円満な人間形成への願いを曲線の美で描き、

若者が夢を抱き、21世紀へ発展することを期待して

シンボルとしたものである。

1

学校の概要

1 住 所 川口市大字里621番地

2 校 長 荻上 晃司

3 沿革の概要

昭和53.	4.	1	鳩ヶ谷市立里中学校開校
	4.	8	仮校舎にて授業開始 第2学年 319名(8学級) 第3学年 195名(5学級)
	7.	1	鳩ヶ谷市大字里621番地(現在地)に新校舎落成
	8.	26	校舎落成式
	10.	1	開校記念日とする
	12.	9	開校記念植樹
54.	3.	10	校訓・校旗・校歌制定 体育館落成式
	3.	15	第1回卒業証書授与式
	6.	30	プール施設完成
55.	3.	29	プール周辺植樹完成
	9.	21	校庭拡張工事完成 357.49m ²
63.	11.	1	開校10周年記念式典
平成	9.	11.	開校20周年記念式典
	10.	2.	6 26地区進路指導研究協議会研究発表会
	16.	4.	28 部室棟完成
	19.	11.	1 開校30周年記念式典
		12.	14 区画整理事業に伴うグラウンド改修工事
22.	11.	30	外灯設置
23.	8.	31	C棟耐震補強工事、体育館トイレ改修工事
23.	10.	11	川口市との合併に伴い川口市立里中学校に変更
25.	9.	20	教室棟耐震補強工事
		3.	14 教室棟トイレ改修工事
26.	8.	31	多目的トイレ改修工事
28.	4.	26	平成28・29年度「小中連携・一貫教育推進事業」 川口市教育委員会委嘱
29.	10.	14	開校40周年記念式典

4 施設の概要 建物面積 8,972.4178m²

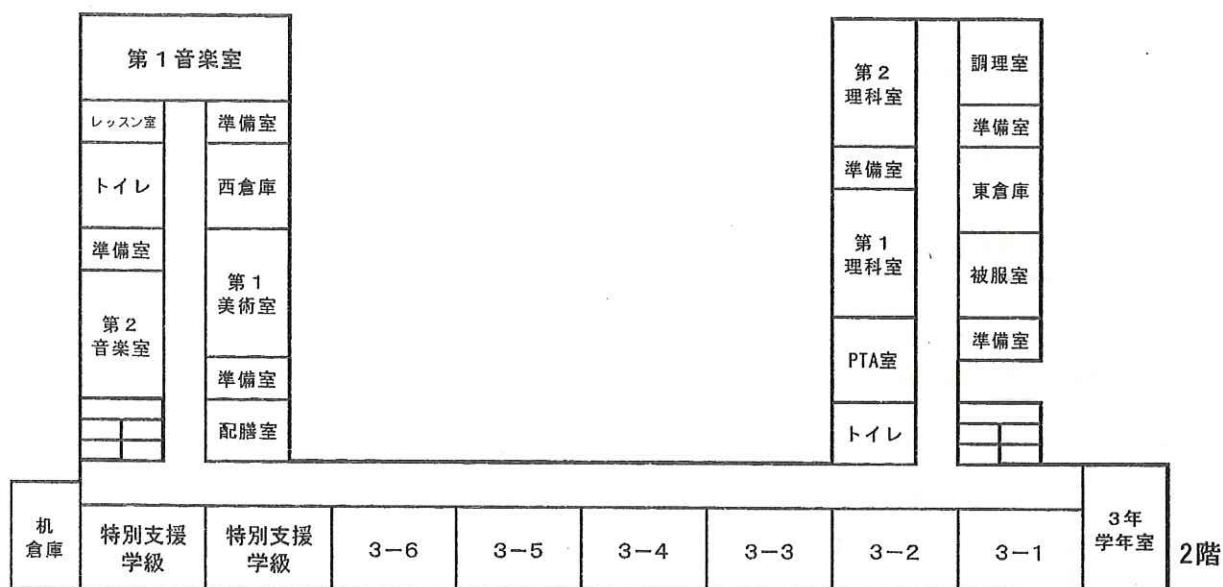
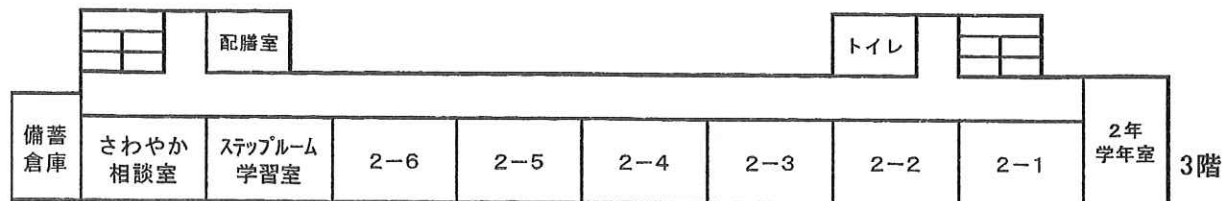
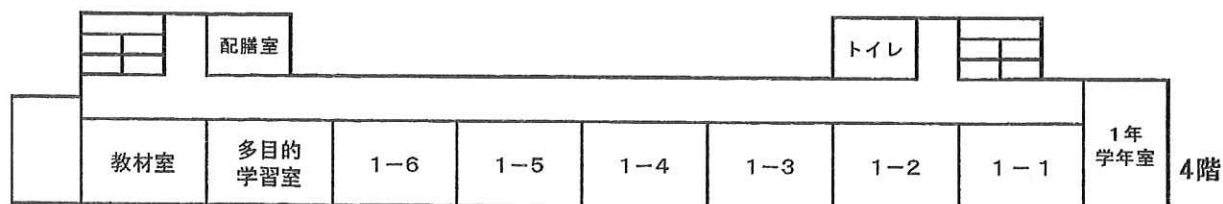
(1) 校地総面積 19,546m² 校舎総面積 7,306m²

(2) 体育館面積 1,445m² プール 25m 7コース

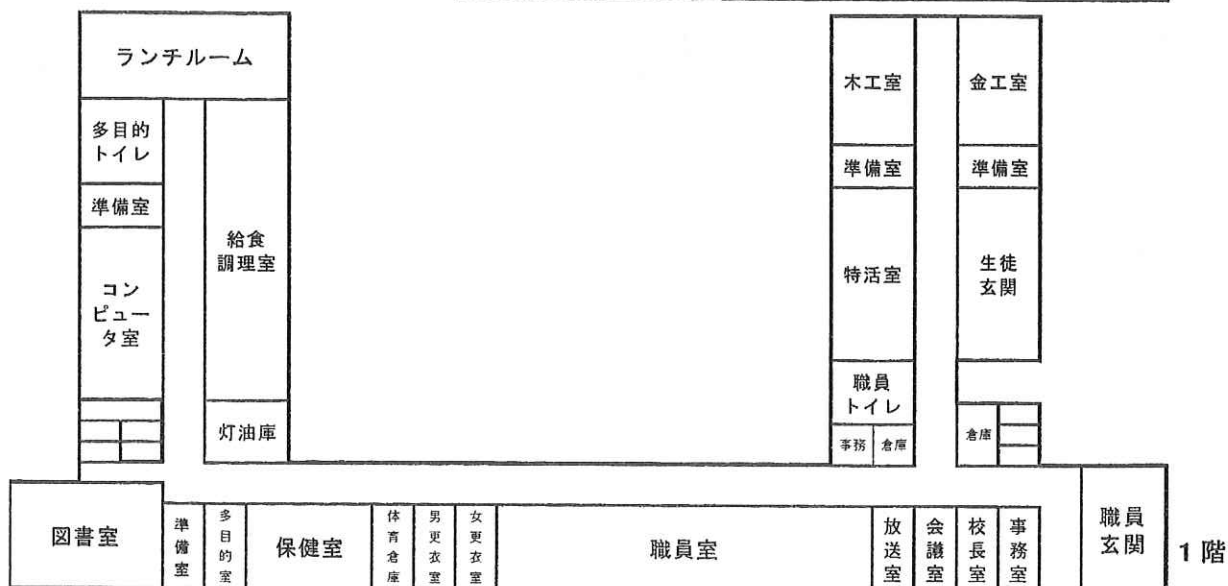
(3) 主な教室等

普通教室 校長室 職員室 保健室 放送室 図書室 会議室
教材室 生徒会室 特活室 美術室 音楽室 理科室 技術科室
配膳室 家庭科室 印刷室 給食調理室 PTAミーティングルーム
コンピュータ室 さわやか相談室 ステップルーム ランチルーム

令和5年度 里中学校 教室配置図(予定)



体育館



2 教育計画の概要

1 学校教育目標

○真剣に学ぶ生徒 ○人間性豊かな生徒 ○心と体を鍛える生徒

2 校訓

○自律 ○協調

3 本年度学校経営方針（目指す学校像）

『 生徒一人ひとりを大切にし グリットを高め 絆を深める里中学校 』
～生徒のために学び続ける「授業第一主義」の教師集団を目指しています～

(1) 確かな学力の育成

(2) 豊かな心を育てる指導の充実

(3) 主体的に健康保持増進、体力向上を図る指導の充実

(4) 地域とともにある学校づくりの推進

(5) 安心・安全な学校づくりの推進

(6) ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の視点を取り入れた指導の充実

4 教科ごとの時間配当

区分	必修教科									特別な教科 道徳	特別活動	総合的な学習の時間	総時間数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

5 日課表（令和4年度）

日 課 表		
	月曜日（5時間）	火～金曜日（6時間）
登 校	8：00 ～	8：25
出席確認・連絡	8：25 ～	8：30
朝読書	8：30 ～	8：40
第1校時	8：50 ～	9：40
第2校時	9：50 ～	10：40
第3校時	10：50 ～	11：40
第4校時	11：50 ～	12：40
給食準備	12：40 ～	12：55
給 食	12：55 ～	13：10
後片付け	13：10 ～	13：15
予 鈴	13：30	
第5校時	13：35 ～	14：25
第6校時		14：35～15：25
清 掃	14：25～14：40	15：25～15：40
学 活	14：40～14：50	15：40～15：50
下 校	15：15	16：15
部活下校	3月～2学期中間試験前日	18：15
	2学期中間試験～県民の日	17：50
	11月15日～1月	17：20
	2月	17：50

□全校集会や定期テスト等の際には、特別な日課を組んでいます

1 授業について

(1) 教える先生が教科によって変わります

- ☐ 同じ教科を複数の先生で担当することもあります。また、他の学年に所属する先生が担当することもあります。
- ☐ 小学校よりも専門性が高まるため、それに応じて特別教室で授業を行うことが増えます。
- ☐ 授業の内容や進め方が教科によって変わります。
- ☐ 教科毎に課題や宿題が出されることがあります。

(2) 学期毎に定期テストが実施されます

- ☐ 学習の達成度を測るために年5回行います。
(1・2学期：中間・期末テストの2回、3学期：学年末テストの1回)
- ☐ 単元毎の小テストを行う教科もあります。
- ☐ 定期テストの前は、学習に集中するために部活動中止の期間があります。

(3) 小学校での学習が基盤となります。

「学力」の捉え方が変わってきています。

2 評価について

(1) 学習に関することは通知表を通して家庭に報告します

- ☐ 授業の取組・定期テスト・小テスト・レポート・提出物・作品等を考慮し観点別に到達度を評価します。
- ☐ 3観点の評価をもとに5段階の評定を決定し、毎学期末に通知表を配布します。
- ☐ 3学年時の進路選択の際に、各学年での評定を進学先等に通知します。

(2) 学習内容や評価に関してまとめたシラバスを配布します。

3 中学校に入学する前に児童のみなさんに頑張ってほしいこと

- (1) 自宅で継続して勉強することや自分で考える習慣を身につけること
- (2) 自分の持ち物の管理を自分で行うこと
- (3) 敬語を使うことに慣れておくこと

4 GIGA スクール構想に関すること

- (1) 一人一台のタブレット端末を利用した授業が各教科で行われています。入学後も準備が整い次第、活用します。
- (2) 入学後、タブレット端末を利用する際の注意点等を指導します。ご家庭でも再度端末等の取扱いについてご指導ください。
- (3) タブレット端末を持ち帰るようになった際は、Wi-Fi 環境の設定が必要になります。市教育委員会が貸し出すモバイル Wi-Fi ルーターが必要な場合は、再度手続きをしていただきます。

4 中学校生活のきまりについて

1. 服装について

—服装・頭髪規定—	
生徒	
冬季制服	《学校指定の制服》 ・ブレザー（名札を左胸に縫い付ける、袖まくりしない） ・スラックスA、スラックスB（腰履きしない、裾を長くしない）＋黒ベルト（不必要に穴が多いもの、布地・華美なものは不可） ・スカート（折らない、膝頭が隠れる程度、スカートの下にジャージを履かない。） ・ワイシャツ（裾出ししない） ・ベスト ・ネクタイ（ゆるめない）
	※ネクタイは、ブレザーやベストを脱いだ時、休み時間等も常時着用とする。 ※インナー（色は白・黒・紺・グレー・ベージュ）は、柄物・ハイネックは不可とし、ワイシャツから袖が出ない長さで着用すること。 ※寒い時には、Vネックセーター（色は白・黒・紺・グレーとし、ケーブルニット・ライン入り・カーディガンは不可）を着用してもよい。ただし、ブレザーの下から裾が出ない長さで着用すること。教室内はセーターだけで活動してもよいが、廊下は不可とし、着用の仕方は同様とする。
夏季制服	・スラックスA、スラックスB、スカート（夏用可） ・ワイシャツ（名札着用） ・ベスト ・黒ベルト（冬季と同様）
鞆	《学校指定の通学鞆》 ・黒バッグ ・必要に応じて学校指定のサブバッグ（青バッグ）
	※アクセサリを付けない。お守りは可（1～2個） ※青バッグのみの登校は不可。
頭髪	《学校指定の髪型》 ・中学生らしく、学習する場にふさわしい髪型（目にかからない、肩につく長さの場合は結ぶ、ゴム・ヘアピンは黒・紺・茶とし、華美なものや装飾があるものは不可）
	※染色・脱色・パーマ・剃り込み・ラインを入れることや過度な段差のある髪型や奇抜な髪型、整髪料は不可。 ※カチューシャ・大きなピン止め・髪飾り的なものの着用は不可
靴下	・靴下（色は白・黒・紺・グレーとしワンポイント・ライン入りは可）は、ルーズソックス・柄物・アンクルソックス（くるぶしが隠れない靴下）は不可。
	※冬季のみ黒タイツの着用可。
靴	・スポーツシューズ（体育の運動に適するひも靴）
	※スニーカーやハイカットなど、運動に適さない靴は不可。

防寒着	・ウィンドブレーカー（部活で認められているもの）やPコート、ダッフルコート（色は黒・紺・グレー）の着用可。 ・登下校時に限り、ブレザーの上から上着のみ着用可。 ・授業中、休み時間等の着用は不可。ブレザーなしでの着用、ズボンの着用は不可。 ・ダウン地、スウェット地、ベンチコートは不可。
	※部活動後の下校時に、ジャージの上からウィンドブレーカー（上下）の着用可。
※世界の情勢や時代の変化、学校生活の現状を考えて、規定の変更や、新しく規定が加わる場合もある。	

2. 登校について

- ・予鈴（8：20）で教室に入り、本鈴（8：25）が鳴り終わるまでに着席する。
- ・欠席・遅刻・早退・授業の見学等は生徒手帳で連絡する。
- ・登下校方法は徒歩か公共交通機関（バス・電車）に限る。
- ・登下校時の交通ルールを守る。歩道は交互通行であるため、道幅一杯に広がって歩かない。
- ・自転車を使用する日は、使用時にのみ乗車する。登下校時は自転車を押す。
決められた駐輪場所に置く。

3. 校舎内の生活について

- ・学校生活に必要なもの・貴重品は持ってこない（集金がある場合は、朝担任に預ける）。

例：金銭、携帯電話、アメ、ガム、ジュース、漫画、雑誌、トランプ、将棋、ボール

※刃物の持参禁止、持ってきている場合は没収。

使用する場合は事務室にある貸し出し用を使用する。

- ・遅刻してきた場合は、職員室に行き、担任か学年の先生に連絡してから入室する。

4. 授業の取組について

- ・授業のきまり（別紙）を守り、集中して授業を受ける。授業妨害をしない。

5. 朝読書の取組について

- ・教科書・雑誌・マンガは禁止とする。（写真やイラストが多いものは不可。）

6. 給食について

- ・割りばしの使用は禁止。

7. 下校について

- ・原則として、下校時の服装は制服とする。衛生面等を考慮し、部活動後は活動時の服装で下校しても良い。ただし、部活動がないとき（テスト前部活動停止期間中等）は制服で下校する。その日はクラス全員が制服に着替えてから、帰りの学活を開始する。
- ・完全下校時刻は正門を通過する時刻である。正門付近にたまらず速やかに下校する。

8. 弁当・水筒について

- ・個人の責任において、水筒の持参を認める。
- ・水筒の中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。ペットボトルは禁止。

9. その他

- ・ケガ等によるジャージ登校の場合は担任の許可を得る。
- ・その他、学校生活の状況を考えて、きまりの変更や、新しいきまりが作成される場合もある。その場合は、集会や学活等で先生から連絡する

R 4 年度 里中学校 授業のきまり

里中学校では以下のようなルールで、学校の授業を大切にします。

《授業とは》

- ・ 9 教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動・朝読書・全校集会・学年集会のことを意味します。

《授業の遅刻について》

- 以下のことが守られない場合、授業の遅刻とします。授業の遅刻が 1 日に 2 回あった場合、学校の授業への参加意欲がないものと考え、帰宅し、家庭学習とします。
- ・ 始業のチャイムが鳴り終わるまでに自分の席に着席できない場合は、遅刻とする。
 - ・ 他人の着席を妨害した者も遅刻とする。

《授業エスケープについて》

- 以下のことが守られない場合は、授業エスケープとします。学校の授業への参加意欲がないものと考え、帰宅し、家庭学習とします。
- ・ 始業のチャイムより 5 分以上の遅刻をエスケープとする。
 - ・ 授業中に廊下、ベランダに出ない。
 - ・ 授業中トイレに行く場合は、体調がすぐれない場合、利用せざるを得ない場合とし、用を足したら、速やかに教室に戻る。偶然でも、複数人では行かない。
 - ・ 保健室・相談室の利用は、休み時間・放課後とする。やむを得ず、授業中に利用する場合、原則合計 1 時間までとする。また、授業担当の教師に許可を得ること。
 - ・ 授業中、休み時間に関わらず、許可なく校外に出ない。

《授業妨害について》

- 以下のことが守られない場合、授業妨害とします。学校の授業への参加意欲がない、他人の学習を妨害するものと考え、帰宅し、家庭学習とします。
- ・ 大声を出さない。
 - ・ 飲食をしない。（アメガムも含む）
 - ・ 許可なく、自分の席を離れない。
 - ・ 物を投げない。（ゴミ箱にゴミを捨てる場合も含む）
 - ・ 他人の学習を妨害しない。
 - ・ 授業担当の教師に対し悪態をつかない、暴言をはかない。
 - ・ その他、授業を妨害することをしない。

1 目的

部活動は集団生活の中で、自主性と協力の精神を養い、体を鍛え、教養を深め、技能、技術の習得に励みます。その結果、学校生活がより充実するものとなります。授業から離れ、学年を越えて同じ趣味、志を持つ集団の一員として、自分の好きなことや運動を楽しみながら、自治活動の意識を高めるものです。

2 令和4年度 設置部活

運動部	共通	野球、サッカー、陸上
	男子	バスケットボール、ソフトテニス、卓球
	女子	ソフトボール、バスケットボール、ソフトテニス、バレーボール、卓球、
文化部	共通	美術、吹奏楽、生活科学

※7～10月の期間で川口市駅伝競走大会に向け、駅伝部の活動があります。

3 活動日

(1) 学期中は、原則として2日以上 of 休養日を設け計画に沿って活動する。

(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)

(2) 中間、期末テストの1週間前からテスト終了まで活動はありません。

※やむを得ず大会と重なった場合には、活動することがあります。

(3) 朝練習は、駅伝部のみ認める。登校後から午前8時05分までです。

(7:10より前には登校できません)

※各部の活動に関する詳しい説明は、部活動保護者会で行います。

4 部活動終了時刻(予定)

	終了時刻	完全下校時刻
3月～2学期中間試験前日	18:00	18:15
2学期中間試験～県民の日	17:35	17:50
11月15日～1月31日	17:05	17:20
2月中	17:35	17:50

5 その他

(1) 各部活動で、道具やユニホーム等の購入費がかかる場合があります。

(2) 練習試合等で校外に出かける際には、自転車や公共交通機関を利用して移動することもあります。また自転車で練習試合等に移動する際は、ヘルメットを着用することが義務付けられています。各家庭でご用意ください。

(3) 部活動地域移行に伴い、全員加入制ではなく、希望制となります。

令和4年度 川口市立里中学校 部活動に係る活動方針

平成31年1月川口市部活動方針に則り、令和4年度川口市立里中学校部活動に係る活動方針を策定する。

1 活動の基本方針

- 学習活動と部活動の両立を通して、学校生活を充実したものにする。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。
- 異年齢の集団の交流の中で、人間関係の構築を図る

2 指導体制の整備について

- 令和4年度は、次の部活動を設置する。

運動部	共通	野球、サッカー、陸上
	男子	バスケットボール、ソフトテニス、卓球
	女子	ソフトボール、バスケットボール、ソフトテニス、バレーボール、卓球
文化部	共通	美術、吹奏楽、生活科学

- 複数顧問制による指導体制を整える。
 - 各顧問が年間、月間活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
 - 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
 - 管理職は適宜部活動を視察し、必要に応じて顧問と面談をする。
 - 外部指導者については、必要に応じて活用する
- ### 3 具体的な活動の進め方について
- 年間、月間活動計画書及び実施報告書により、適切な部活動運営を目指す。
 - 安全指導を徹底する。
 - ・施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める
 - ・教職員全員が参加するAED研修会を実施する
 - ・熱中症事故防止を徹底する
 - 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
 - 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任、学年職員等の連携を図る。
 - 部長会を定期的に開催し、生徒からの情報収集に努める。

4 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として2日以上休養日を設ける。
(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)
- 平日は、教育活動に応じ部活のない日を設定する。
- 中間・期末テスト1週間前は部活動停止期間とし、休養日とする。
- 週末に大会・コンクール等への参加で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業日は、学期中の休養日の設定に準じ、学校閉庁日8/12～16及び年末年始12/29～1/3は休養期間(オフシーズン)とする。
- 1日の活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。
 - ※準備・片づけ・移動等の実活動時間以外は含まない。
 - ※1日の活動時間＝朝練＋放課後練

令和4年12月1日

保護者 様

川口市教育委員会教育長

中学校における部活動の任意加入制について（通知）

保護者の皆様には、平素より本市の教育活動にご理解ご協力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、中学校における部活動の在り方については、子供が地域でスポーツや文化的活動に親しむことのできる環境の構築や、教員の働き方改革等の観点から、現在、休日の地域への移行について全国的に検討が進められており、本市においても、本年度より「部活動の在り方に関する検討委員会」を立ち上げ、検討を進めているところでございます。

学校教育における部活動は、中学校学習指導要領総則において、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動」と記されているように、生徒の自主的な活動として位置づけられております。

つきましては、本市中学校における部活動への加入について、下記の通り令和5年度より、全校任意加入制といたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、今後学校を通じて連絡をさせていただきます。

記

1 中学校における部活動加入について

令和5年度より全校で任意加入制といたします。

2 市内大会の在り方について

今後、国や県の示す方針に沿って、対応を進めて参ります。

3 埼玉県公立高等学校入試等について

県公立高等学校入試は、学力検査等の結果と調査書の内容を総合的に評価し、可否が決定される制度となっております。

部活動において「県大会出場」等の成績を挙げた場合、調査書の「特別活動等の記録」という欄に記載され、各高等学校の選抜基準に従って取扱われます。

なお、部活動へ入部していないことで不利になる（減点される）ことはありません。

※県内各公立高等学校における選抜基準につきましては、下記

URL又はQRコードからアクセスし、ご確認ください。

pref.saitama.lg.jp/f2208/r5senbatsu-kijun.html



※調査書：学校での学習の記録や出欠の記録、特別活動等の記録

（部活動・生徒会活動等の記録）などがまとめられたものです。

入試の際、調査書は所属校から志望する学校へ提出されます。

4 その他

部活動を理由に指定校変更している（する）場合、原則3年間継続して活動することとなります。

ただし、現在小学校6学年に在籍しており、すでに部活動による指定校変更の手続きを行っている児童で、この度の任意加入の通知を受け、部活動による指定校変更を取り下げ希望がある場合は、令和4年12月23日（金）までに、教育委員会学務課学事係へご連絡ください。

部活動の加入に係るQ & A

Q 1 : 部活動に入部する必要があるということか。

A 1 : はい、必要ありません。

ただし、部活動は自身の心身の成長に資するために行うものです。生徒自身が、部活動に限らず、学校以外でも何か目標を持って活動できるものがあつた方が、より良い成長につながっていくものと考えます。

Q 2 : 途中入部や途中退部、転部等は可能なのか。

A 2 : 詳細は学校ごとの取り決めとなります。

ただし、安易に入部、退部を繰り返すことは望ましいことではありません。

まずは、入部するかどうかを十分に考えて決めること。また、途中退部等を考える場合にも、担任、顧問等と十分に協議を行った上で決めることが望ましいと考えます。

Q 3 : 部活動を理由に指定校変更で通学している（予定している）。その場合は、途中退部することは可能なのか。

A 3 : その場合、原則途中退部はできません。

部活動を理由に指定校変更している（する）場合、原則3年間継続して活動することとなります。

部活動を理由とした指定校変更は、「指定校にはない部活動への入部を希望している」場合に、「3年間継続して活動すること」を条件に認められている事項です。ご了承ください。

Q 4 : 学校の部活動と外部のクラブチーム等団体の両方に所属することは可能なのか。

A 4 : 可能です。

ただし、競技によっては、外部のクラブチーム等団体に所属・登録している場合、学校の部活動からは大会やコンクール等に出場することができない場合があります。

詳しくは、現在所属をしている又は所属を考えているクラブチーム等団体へお問い合わせください。

Q 5 : 部活動は、どの程度活動が行われるのか。

A 5 : 「川口市部活動方針」の範囲内で活動が行われます。

主な内容は以下の通りです。

休養日：週当たり2日以上の休養日を設ける。

(平日少なくとも1日、土日少なくとも1日)

大会・コンクール等への参加で土日活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

学校閉庁日(8月12日～16日)及び年末年始(12月29日～1月3日)は休養期間とする。

活動時間：1日の活動時間は平日2時間程度、休業日3時間程度。

(準備・片付けの時間は除く)

ただし、大会・コンクール等へ参加する場合は、その限りではない。

Q 6 : 今後、中学校体育連盟主催の大会や各種コンクール等には、外部のクラブチーム等団体からでも参加することができるのか。

A 6 : 市内大会については、現時点では未定です。

中学校体育連盟主催の大会への出場規定等については、今後、国、県から示される方針に沿って対応を進めて参ります。

各種コンクールや展覧会等については、主催する団体・連盟等の今後の方針によります。

Q 7 : 部活動に入部していないことで、高校入試で不利になることはないのか。また、転部、退部をすることで不利になることはないのか。

A 7 : 入部していないことや、転部、退部をすることで不利になる(減点される)ことはありません。

ただし、現在の県公立高等学校入試においては、調査書に「県大会出場」等の記載がある場合、多くの高等学校で得点が加算される制度となっております。

Q 8 : 外部のクラブチーム等団体での成績も、高校入試では得点加算されるのか。

A 8 : 多くの高等学校において、外部のクラブチーム等団体での成績についても、部活動に準じて得点が加算されるようになっております。詳しくは、本通知に掲載したURL又はQRコードからアクセスし、県内各公立高等学校の選抜基準をご確認ください。

Q 9 : 部活動の地域移行はどのように進んでいくのか。

A 9 : 現在、本市「部活動の在り方に関する検討委員会」において、国・県の示す方針に従い、検討を進めているところです。方向性が決まり次第、順次移行を進めていく予定です。

Q10 : 令和5年度に中学校へ入学した場合、部活動は3年間存続するのか。

A10 : 平日の部活動については、少なくとも今後3年間は継続する予定です。

休日の部活動については、国の方針に従って、令和5年度より段階的に地域へ移行していく予定です。

ただし、現在、市内の中学校において、生徒数・教員数に対して部活動数が多く、顧問の教員が一名で指導している部活動が多数存在します。顧問の複数体制を整えるなど、安心・安全な活動を実施するため、今後、部活動数が削減されたり、近隣の学校と合同での活動となったりする可能性はございます。

Q11 : 部活動に入部していないことで、何か影響はあるのか。

A11-1 : 現在、川口市より各学校へ「県代表選手派遣交付金」や「全国・関東大会参加補助金」を交付しております。

部活動に入部していない場合、それらの補助を受けることはできませんので、ご了承ください。

A11-2 : 学校の卒業アルバムにおいて、現在、多くの学校で部活動の集合写真や活動中の写真等を掲載しております。部活動に入部していない場合、部活動に関する部分に自身の写真は掲載されませんので、ご了承ください。

新しい中学校生活をスタートさせるにあたり、中学校でも受け入れの準備を進めております。そのなかで「入学前の教育相談」を実施し、小学校から中学校へご不安なく進級できるように努めてまいりたいと考えております。

ご希望の方はどうぞご利用ください。

- 1 期間 令和5年1月16日（月）より3月17日（金）までの月～金
午前10時から午後2時 （目安：一家庭50分）
- 2 申込先 川口市立里中学校 さわやか相談室
電 話：048（284）1010
担 当：川原塚（かわはらづか）・内田（うちだ）
- 3 以下の日程で、小学校でも中学校の相談員に相談をすることができます。
里小 1/20・2/17
辻小 1/27・2/24 （午前10時から12時）
- 4 その他 ご相談に迷われましたら次のチェック項目をご参考ください。

- ☐朝の身支度は手助けが必要で、時間を見て行動ができない。
- ☐筆記用具や家の鍵等を紛失したり、宿題を忘れたりすることがあり、困っていることが多い。
- ☐勉強机や部屋の片づけをしてもすぐに散らかり、どこに何を置いたかが分からなくなってしまう。
- ☐カバンの中はぐちゃぐちゃであり、必要なものを出し入れできない。
- ☐よく分からないうちにケガをすることが多い。
- ☐相手の顔を見て話さず、会話が成立しないと言われたことがある。
- ☐思いとは反対の事を言って、友達とトラブルになったことがある。
- ☐「学校では全く話さない」と先生に言われているが、家でよく話すので変だなと思ったことがある。
- ☐気づくと一人でいることが多く、友達がほとんどいない。
- ☐ゲームが大好きで、下校後や休みの日は、ゲームばかりしている。
- ☐体育以外ほとんど運動をせず、特にボール運動やマット運動が苦手である。
- ☐学習では集中力が10分ともたず、遊び始めてしまう。
- ☐学校に行きたくないと言い、数日休んだことがある。
- ☐理由がはっきりしない腹痛・頭痛がある。

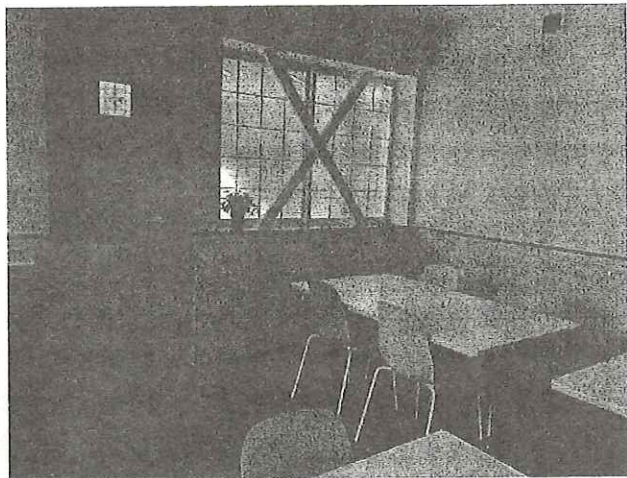
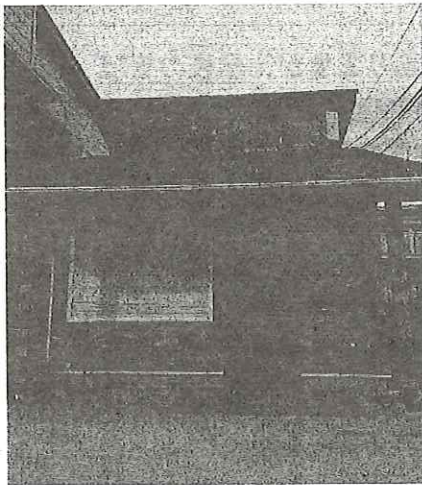
PEPE HOUSE^{de} 学習会

PEPE HOUSE では不定期で学習会を開催しています☆
参加費は無料です、開催日についてはお問い合わせください。
宿題や予習・復習、テスト勉強など学習内容は自由で、スタッフには教員経験者もいますので指導等も可能です。
ゲーム（ボードゲームなど）の時間もありますので、気軽に参加してくださいね！

場 所 **シェアスペースペペハウス**

334-0004 川口市辻 694-13

（南七丁目バス停 辻郵便局そば）



持ってくるもの 各自宿題やワークなど
筆記用具
飲み物

参加ご希望の方はこちらにご連絡ください。

03-5809-7335 たての（里中学校 学校運営協議会委員）

1 健康診断について

4月から健康診断が始まります。

発育測定等の検査：身長、体重、視力、聴力、尿検査

学校医による検診：内科、歯科、眼科（3年に一度）

耳鼻科（症状がある生徒が対象）

2 学校の病気やケガの時

(1) 学校で体の具合が悪くなった場合

ベッドでの休養は、原則1時間とし、授業に戻れるかどうかを判断します。早退する場合は『保健調査票』を使い電話連絡します。

(2) 学校でケガをした時、病院へ行く必要がある場合

保険証を持って学校へ来ていただくか、帰宅後病院へ行っていただくこともあります。

3 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校管理下で起きた災害で受傷した場合に、医療の給付、障害見舞金等が受けられる制度です。医療保険各法に基づく療養に要した費用の総額が5000円以上（窓口での支払いが1500円以上）の場合が対象となります。

子ども医療費支給制度の助成対象が中学3年生までありますが、学校の管理下で起きた災害の場合は、川口市の子ども医療費支給制度の対象に原則なりません。その場合、子ども医療費支給制度は利用せず、医療機関の窓口で医療費の自己負担分（3割分）をお支払いした上で、日本スポーツ振興センター災害給付制度を申請してください（窓口支払い1500円未満は対象外です）。

- (1) 同一災害の負傷又は疾病の医療費は初診から完治まで10年間支払われます。
- (2) 災害給付を受ける権利は、給付事由が生じた日から2年間です。
- (3) 生徒間の加害行為による災害は、給付対象となりますが、加害者側より医療費に相当する損害賠償を受領した場合、給付を受けられません。
- (4) 交通事故による災害は必ず警察に届け、自賠責による手続きが優先です。
- (5) 支給を受ける際は、まず電話連絡か保健室へ来室してください。
関係書類を用意しお渡します。毎月20日に市へ書類をまとめて提出し、約3ヶ月後に市から保護者の口座へ振り込まれます。
- (6) 日本スポーツ振興センターは、全員加入をしてもらっています。
加入用紙は、4月に配布しますので、期日までに担任に提出ください。
(※就学援助を受けている方の加入金は、市が負担します。)

4 感染症の発生及び出席停止について

感染症の病気にかった場合は、出席停止(欠席扱いにならない)となります。
診断を受けたら、すみやかに担任へお知らせください。

医師の指示に従って休養してください。

病 名	出席停止期間
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
風疹	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス 感染症 または、 新型コロナウイルス 感染症関連による	診断された、または、発熱、または風邪の症状(咳等)味覚・臭覚の違和感、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある場合は、治癒するまで(登校再開について医師の指示に従う) 感染者の濃厚接触者となった場合は、登校再開について保健所や医師の指示に従う
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
流行性格結膜炎 急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬療法開始後24時間以内に感染力は失せるため、それ以降登校は可能
伝染性紅斑	発疹期には感染力はほとんど消失しているので発疹のみで全身状態のよい者は登校可能
手足口病 ヘルパンギーナ	全身状態が安定している場合は登校可能、手洗い(特に排便後)の施行が重要
感染性胃腸炎 (ウイルス性胃腸炎)	腸下痢、嘔吐症状が軽減した後、全身状態のよい者は登校可能だが手洗いを施行
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態のよい者は投稿可能

5 『保健調査票』について

- (1) 入学後、配布します。お子さんの健康状態について、心配なこと、注意してほしいことなどを、できるだけ詳しく記入して下さい。
- (2) 緊急連絡先には、早退・ケガ・緊急時の際に、必ず連絡がつくよう保護者、祖父母等の携帯番号、勤め先のご記入をお願いします。
携帯、勤め先等が変更になった時には、学校にお知らせ下さい。

6 その他

- (1) アレルギー疾患調査票は本日提出です。お忘れの方はお申し出ください。
- (2) 給食等、学校生活で配慮が必要な場合は、本日終了後、説明をしますので、前方へ集まってください。

健康について、ご相談がありましたら、本校保健室までご連絡ください。

8 給食について

1 学校給食とは

学校給食は「学校給食法」に基づき、教育の一環として行われています。献立の栄養価は文部科学省が定める摂取基準を満たすように決められています。行事食や郷土料理、旬の食材等を積極的に取り入れています。

2 川口市の学校給食について

川口市のすべての小中学校で完全給食（主食・おかず・牛乳が揃った給食）を実施しています。小学校は52校のうち、26校が自校調理方式、26校がセンター方式です。中学校は26校のうち3校が自校調理方式、23校がセンター方式です。

3 本校の学校給食について

本校は、自校調理方式です。安全・安心でおいしい学校給食を実施しています。令和5年度の給食は4月12日（水）より開始予定です。

4 衛生管理

学校給食では「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理を徹底しています。

5 学校で食物アレルギー対応

食物アレルギーを有する生徒を対象に詳細な情報提供や食物アレルギー対応を行っております。学校給食で配慮が必要な場合は、必ず医療機関に受信し、医師に「学校生活管理指導表」を記入していただいた方を対象に、3月上旬までに面談を行います。食物アレルギー対応の配慮が必要な場合は、説明終了後前方へお越しください。

6 お願い

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食当番用のマスクの持参をお願いします。

(2) 箸を持参してください

毎月配布する「学校給食共同献立表」の「箸持参の日」に○がついている日は、箸を忘れずに持参してください。○印に関わらず、毎日持ち帰って洗浄し、清潔なものを持ってくるようにしてください。

(3) 給食着（エプロン、帽子）の洗濯にご協力をお願いいたします。

給食当番が使用した給食着は、週の終わりに持ち帰ります。お手数ですが洗濯をして、次の週の始めに持参をお願いします。糸がほつれたり、エプロンのボタンが取れていたりした時は、直していただくと大変助かります。

(4) お子様が給食委員になった際には、配膳台カバーの洗濯にご協力をお願いいたします。

令和4年1月7日

保護者 様

川口市教育委員会

令和4年度からの学校給食における食物アレルギー対応について（通知）

日頃より、学校給食運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、本市ではより安全安心な学校給食を実現させるために「川口市立小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、運用を開始しておりますが、令和4年4月から本マニュアルを一部改定いたします。安全を最優先とし、厳重な対応となっておりますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

記

1 学校給食で提供しない食品について

本市学校給食では、食物アレルギーの原因食物の特定原材料等（28品目）のうち微量でも重篤なアレルギー症状を引き起こしやすい「そば」「落花生（ピーナッツ）」、新規発症の原因となりやすい「キウイフルーツ」「くるみ」の4種の食品を提供していませんが、令和4年4月より「アーモンド」「あわび」「いくら」「カシューナッツ」「まつたけ」「やまいも」も追加し提供いたしません。また、非加熱卵を使用している食品の提供もいたしません。

（例：マヨネーズ・タルタルソース・ドレッシング等）

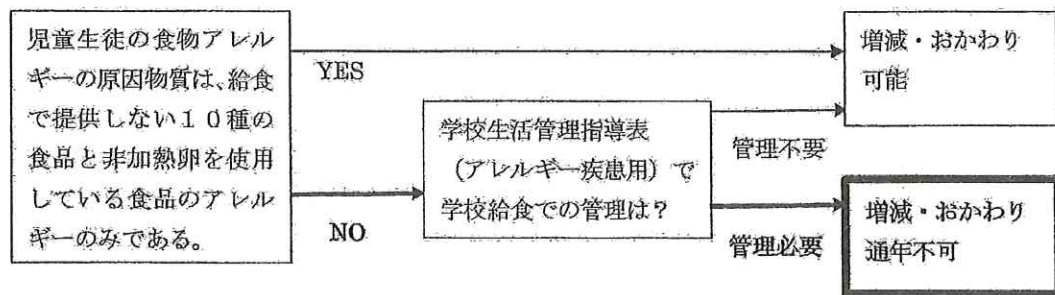
ただし、加工食品の製造ラインで特定原材料等（28品目）を含む食品を製造している場合があります。この情報は食品納入業者から提出される内容成分表に記載してありますので、必要な場合は学校へお問い合わせください。

※大貫海浜学園の食事にもこの10種の食品は提供しません。

2 配膳後の盛り付け量の増減、おかわりについて

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づき学校給食で管理が必要な児童生徒は、「配膳後の盛り付け量の増減」、「おかわり」は通年不可となります。これはアレルギー対応がない日でも同様の対応となります。具体的には、飲用牛乳のみ休止の場合や給食に年に1回程度しか提供されない食品（かに、いちご、さくらんぼ、メロン等）のアレルギーであった場合でも「配膳後の盛り付け量の増減」や「おかわり」は毎日不可となります。本市でもこれまでに盛り付け後の増減やおかわりが原因で誤食が起きた事例があり、安全を最優先とした厳重な対応となります。

ただし、学校給食で提供しない10種の食品と非加熱卵を使用している食品のアレルギーのみである場合や、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づき学校給食での管理が不要の場合については、盛り付け後の増減、おかわりは可能といたします。



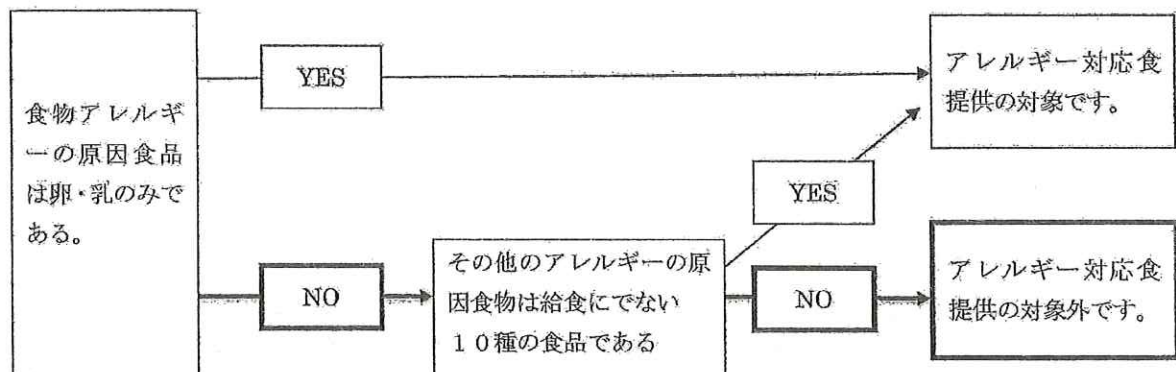
3 食物アレルギー対応における情報提供について

本市が食物アレルギー対応に使用している詳細な献立表は「学校給食献立日誌」及び「給食用食品一覧表」となります。全家庭に配布している共同献立表はアレルギーの情報提供書ではありません。必ず詳細な献立内容を本市ホームページまたは冊子にて確認をお願いいたします。

4 元郷学校給食センター配送校における食物アレルギー対応について

元郷学校給食センターではアレルギー対応食の提供を行っています。令和4年4月からは対象者を、卵、乳と学校給食に提供しない10種の食品のアレルギーを有する児童生徒を対象といたします。また、これまで過去になんらかのアナフィラキシーショックの既往があった場合は対象外でしたが、令和4年度よりアナフィラキシーショックの既往があった場合も、対象といたします。

アレルギー対応食提供対象者判断フローチャート



※以下の症状の発現をアナフィラキシーショックとします。

ぐったり、意識もうろう、尿や便の失禁、脈が触れにくい又は不規則、唇や爪が青白い、のどや胸が締め付けられる、声がかすれる、犬が吠えるような咳、息がしにくい、持続する強い咳き込み、ゼーゼーする呼吸、持続する強い腹痛、繰り返し吐き続ける

5 新郷・南平学校給食センター配送校における食物アレルギー対応について

新郷・南平学校給食センターではアレルギー対応食専用の調理室の設置がなく、対応食の提供が難しい現状です。同センターでは、アレルギー対応食の提供は行っておりません。

6 その他

給食に関することでご不明な点がございましたら、事前に学校保健課給食第1係または、学校にご相談していただきますようお願いいたします。

7 主な改訂

	改定前	改定後
学校給食に提供しない食品	・「そば」「落花生（ピーナッツ）」「キウイフルーツ」「くるみ」	・「そば」「落花生（ピーナッツ）」「アーモンド」「あわび」「いくら」「カシューナッツ」「キウイフルーツ」「くるみ」「まつたけ」「やまいも」
学校給食における非加熱食品の提供	・マヨネーズ等の非加熱卵と同等のアレルゲン性を有すると考えられる調味料類の提供 するときは、 <u>学校給食献立日誌の表紙に提供日と食品名を記載</u>	・非加熱卵を使用している食品は提供しない
配膳後の盛り付け量の増減、及びおかわりが可能な場合	・学校給食で提供しない <u>4種</u> の食品のアレルギーや学校生活管理指導表に基づき学校給食での管理が不要の場合	・学校給食で提供しない <u>10種</u> の食品と非加熱卵を使用している食品のアレルギーや、学校生活管理指導表に基づき学校給食での管理が不要の場合
元郷学校給食センター配送校におけるアレルギー対応食提供対象者	・アナフィラキシーショックの既往歴がない児童生徒 ・卵、乳と学校給食に提供しない <u>4種</u> の食品のアレルギーを有する児童生徒	・卵、乳と学校給食に提供しない <u>10種</u> の食品のアレルギーを有する児童生徒

問い合わせ

学校保健課給食第1係

TEL 048-258-1216

Ⅱ 入学手続編

里中学校 校歌

作詞 波輝 めい子
作曲 千葉 浩 詞

- 1 見沼の流れ 鳩ヶ谷の 緑の街に そびえ立つ
われらが母校 里中学校
若き力に 希望あり 明日の世界を 照らすべく
学ぶわれらの 意気高し
- 2 心は清く 身は強く やさしさいつも 忘れずに
若人つどう 里中学校
あつき血潮に 友情を かけてたがいに 誇りあり
かわす笑顔に 勇気わく
- 3 もくせい香り 空あおく 平和の朝を ひきつぎて
栄えよ永久に 里中学校
もえる太陽 愛の日を うけて真理の 道を行く
歌うわれらの 声高し

(1) 制服・通学用靴

①品目

	品目		備考
	男子ブレザー	学校指定	
	冬スラックス	学校指定	
	男子長袖Yシャツ		白色（ボタンダウンでないもの）
	ベルト		黒色の指定
	女子ブレザー	学校指定	
	冬ベスト	学校指定	
	冬スカート	学校指定	
	スラックスA	学校指定	任意購入
	スラックスB	学校指定	任意購入
	女子長袖ワイシャツ		白色（ボタンダウンでないもの）
	ネクタイ	学校指定	
	セーター		色の指定等あり
	夏用スラックス	学校指定	任意購入
	男子半袖Yシャツ		白色（ボタンダウンでないもの）
	夏ベスト	学校指定	
	夏用スカート	学校指定	任意購入
	半袖ワイシャツ		白色（ボタンダウンでないもの）
	コート		色の指定等あり
	靴下		色の指定等あり
	通学用靴（黒バック）	学校指定	
	サブバッグ（青バック）	学校指定	

②取扱い店

店舗名	電話番号	所在地
イトーワール・カナハ	281-3454	川口市坂下 3-1-6
藤屋	281-2076	川口市鳩ヶ谷本町 3-2-24
ハトスズ	281-3263	川口市鳩ヶ谷本町 1-14-16

(2) 体育関連用品・靴

①品目

	番号	品目		備考
共通	1	体操服 (半袖)	学校指定	氏名カラー刺繍 (青) 緑
	2	ハーフパンツ	学校指定	
	3	ジャージ (上)	学校指定	学年カラー指定 (青) 緑
	4	ジャージ (下)	学校指定	

②取扱い店

店舗名	電話番号	所在地
丸幸	(049) 281-1513	坂戸市千代田5-3-13

③その他

- ☐ はちまき …学校で一括購入し、生徒に授業で配布します。
- ☐ 水 着 …5月下旬頃斡旋販売の案内を配布します。小学校で利用したもので構いません。
キャップの色は学年カラーの指定があります。
- ☐ 柔道着 …7月頃斡旋販売の案内を配布します。1・2年生で全員授業を行います。

(3) 上履き

①品目

	品目		備考
	上履き	学校指定	学年カラー指定 (青) 緑

②取扱い店

店舗名	電話番号	所在地
靴のかわた	281-3454	川口市桜町 1-13-25

I 新入生1日入学

- (1) 日 時 令和5年3月23日(木) 9:00~11:30
 (2) 集合場所 本校体育館
 (3) 内 容 学習到達度テスト(国語・算数)・面接・作文
 (4) 服 装 私服
 (5) 持ち物 ☐上履き(小学校用・中学校用どちらでも可)
☐筆記用具 ☐口座振替依頼書 ☐水筒

(6) その他

- ①マスクを着用して登校してください。
 ②実施に関して変更がある場合は、小学校を通じて保護者緊急メール等でご連絡いたします。
 ③当日都合がつかない場合や体調不良等で欠席する場合は、里中学校へ
 当日8時30分までにお電話でご連絡ください。

里中学校 282-5708 (教頭:伊藤)

2 入学式

- (1) 日 時 令和5年4月10日(月) 13:30~15:00(予定)
 (2) 会 場 本校体育館
 (3) 受付開始 12時45分 生徒玄関前
 (4) 服 装 制服
 (5) 持ち物 ☐通学カバン(黒バッグ) ☐上履き ☐筆記用具
 (6) 当日の流れ

①クラス発表(生徒玄関)	12:30
②教室で出席確認(保護者は体育館へ)	12:45
③入学式	13:30~15:00
※入学式後に保護者会を行います	

(7) 連絡

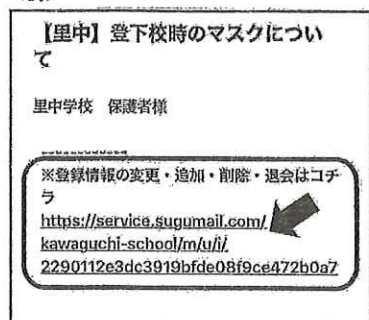
- ①保護者の方は上履き、下足入れをご用意ください。
 ②駐車場がありませんので、自動車でのご来校はご遠慮ください。
 ③会場の準備が当日となる関係上、受付開始時刻以前の対応はできません。
 お子様の安全面を考え、来校時間があまり早くなり過ぎないように、
 ご協力をお願い致します。
 ④新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、内容・時間を変更することもあります。
 ⑤入学式までの期間に日程や入学式等の内容に変更が生じた場合は、本校の保護者

緊急メールを活用してご連絡いたします。以下の要領でご登録ください。

手順1

川口市内の小学校で送られている保護者緊急メールをひらき、メールの下部にある登録情報の変更のリンクをタップする。

<例>

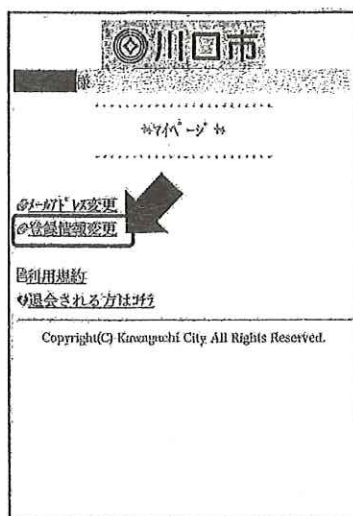


登録されていない場合は、下の QR コードを読み取りご登録ください。空メールを送って仮登録後に次にお進みください。



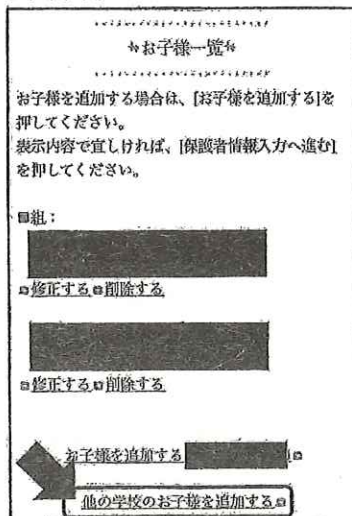
手順2

「マイページ」にある「登録情報変更」をタップする。



手順3

「お子様一覧」にある「他の学校のお子様を追加する」をタップする。



手順4

「学校ID入力」にある

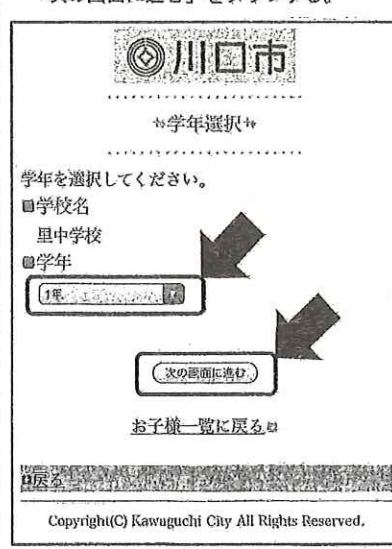
「学校ID」の欄に 22000 を入力して、「次の画面に進む」をタップする。



手順5

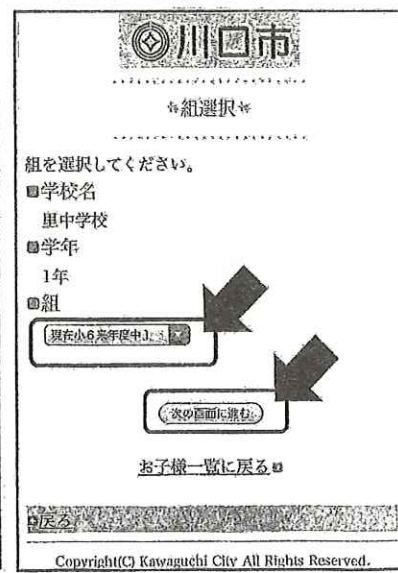
「学年選択」にある

「学年」をタップして 1年 を選択して「次の画面に進む」をタップする。



手順6

「組選択」にある「組」をタップして 現在小6来年度中1 を選択して「次の画面に進む」をタップする。



手順7

「お子様」にある

「お子様」の欄に「お子様の氏名」を入力して、「次の画面に進む」をタップする。

手順8

「お子様一覧」に登録した情報が追加されたことを確認して、「保護者情報入力へ進む」をタップする。

手順9

「保護者情報入力」にある「保護者名」を入力して、「次の画面に進む」をタップする。

手順10

「保護者情報確認」にある登録内容を確認して、「入力内容を登録する」をタップする。

手順11

「保護者登録完了」の画面が出ると登録が完了となります。

教材費・修学旅行費等及び給食費の口座振替手続きについて

学校関係でお振替する経費としては、主に「教材費等集金」と「修学旅行積立」と「給食費」の3つあります。

種 類	教材費等集金	修学旅行積立	給食費
口 取 座 扱	さいたま農協の口座	ご指定の口座	川口市立小学校にお通いでしたら、小学校での給食費の振替と同様の口座より、お振替されます。
お 手 続 き	下の「1」をご覧ください。	修学旅行積み立ては、令和6年3月頃の保護者会にてJTBより説明をする予定です。 (例：2年時の5月頃から約6300円程度額×10回お振替) ※「2」参照	別の口座振替に変更(学費等納入金の口座から振替えたいなど)や、 <u>川口市立小学校以外の学校へ通っている方は、この会の後、手続き用紙をお渡しいたしますので、事務職員へお声がけください。</u> ※「3」参照
窓 担 口 当	川口市立里中学校	JTB 川口市立里中学校	川口市教育委員会 学校保健課 川口市立里中学校
振 替 日	教材費等振替案内文書を4月中旬頃に配布いたします。	令和6年3月頃の保護者会にてお知らせする予定です。	学校給食費のお支払い等についての文書を4月中旬ごろまでに配布いたします。

1.教材費等集金の振替について

中学校生活を送るにあたり、本校では教育活動の諸費用をお振替にて集金しております。金銭事故防止・会計事務の効率化を図るため、さいたま農協での自動振替をお願いしておりますのでご理解、ご協力をお願い致します。

(1) お振替費用項目

教材費	ワーク・生徒手帳・資料集・日本スポーツ振興費・校外活動費等
生徒会費	生徒会活動のための費用(年に1回振替2400円)
PTA会費	PTA活動のための費用 (年に1回1家庭につき振替2000円～3000円)
PTA賠償 保険料	学校活動における賠償保険(年に1回振替ひとり単価変動あり)

※給食費の振替は、小学校給食振替と同様の口座よりお振替されます。

※修学旅行積み立てはJTBの振替にて行います。令和6年3月ごろの保護者会にてJTBより説明する予定です。

(2) 取扱い金融機関

さいたま農協の口座よりお振替いたします。
・お振替には手数料110円が別途かかります。

(3) おおまかな振替金額

令和4年度の1年生の振替内容です。参考にご覧ください。

(令和5年度は最初の振替日は5/15を予定)

令和5年度のお振替金額等が決定されましたら(4月中旬頃)文書にてお知らせいたします。

振替月	教材費	生徒会費	PTA会費	PTA賠償 保険料	手数料	各月お引落金額
5月分	6500円	2400円			110円	<u>9010円</u>
6月分	6500円		2500円		110円	<u>9110円</u>
7月分	6500円			266円	110円	<u>6876円</u>
8月分	6500円				110円	<u>6610円</u>
合計額	26000円	2400円	2500円	266円	440円	<u>31606円</u>

※口座振替日：毎月10日、再振替が27日

令和5年は、5月分のみ15日、再振替は27日になります。

再々振替はございません。前営業日までにご入金をお願いします。

再振替でもできなかった場合は、未納通知を配布いたします。

現金で学校へお持ちいただく形となりますので、ご注意ください。

※振替手数料：振替手数料が110円かかります。

※PTA会費：1家庭につき2000円～3000円となります。里中学校に兄弟姉妹がいる家庭は、高学年の生徒より集金いたします。

(4) 手続きの流れ、および提出文書締め切り日

	さいたま農協口座を 持っている方	さいたま農協口座を 持っていない方
口座開設	すでにお持ちの口座からお振替いたしますので、口座開設は不要です。	さいたま農協の窓口へ行き、口座の開設をお願いします。
学費等貯金口座振替依頼書の記入	この用紙は、お振替登録するための依頼書となります。記入例を確認しながらの記入をお願いします。 <注意点> ※お届け印は、通帳のご登録印鑑を押印してください。 2枚目にも押印欄があります。 ※住所は通帳作成時に登録した住所を記入します。 転居等をしている場合は、農協窓口に行き変更手続き等が必要のようです。ご注意ください。 <u>登録情報が一致していない場合は、お振替登録できません。</u> <u>印鑑や住所が不明な場合は、「さいたま農協」窓口へ行き、登録状況を確認してから記入をお願いします。この用紙をもって窓口で検印をもらってください。</u>	
提出	3月23日(木) 新入生一日入学 の日に回収します。	

2. 修学旅行積立について

令和6年3月頃の保護者会にてJTBより説明する予定です。

(例：2年時の5月頃から約6300円程度額×10回お振替)

正確な金額は保護者会にてお知らせいたします。

3. 給食費について

川口市では、学校給食費は公費となっており、お振替にて川口市教育委員会へお支払いする形となっております。詳しくは、次ページ以降の「令和5年度川口市立中学校給食費について（お知らせ）」をご覧ください。

＜注意点＞※川口市立小学校在籍時にご登録されていた口座から引き続きの口座振替となります。

給食振替口座変更をしたい場合は、この会の後、手続き用紙をお渡しいたしますので、事務へお声がけください。

※現在、川口市立小学校以外の学校へ通っている方は、この会の後、給食振替手続き用紙をお渡しいたしますので、事務へお声がけください。

※振替不能の場合は、翌振替日に未納分を上乗せして振替されます。振替不能となった場合は、川口市教育委員会担当課より各家庭へ督促状が届く形となります。振替前営業日までの入金のご協力をお願いいたします。

部活動費やその他費用については現金での集金となります。

詳しい内容は、次ページ以降の「就学援助のお知らせ」をご覧ください。

＜注意点＞※小学校卒業時点で就学援助認定となっている方は、引き続き就学援助について

就学援助認定となりますので、改めての申請は必要ありません。

※申請は入学式当日までに提出されますと、新入学用品費の補助が支給されます。それ以降の提出となりますと、新入学用品費の補助の支給がございませんので、申請される方は、お早めに提出をお願いいたします。（お通いの川口市立小学校への提出可）

※新規に就学援助を申請したい方は、申請用紙をお渡しいたしますので、この会の後、事務八尾までお声がけください。

（市役所ホームページでもダウンロードできます）

記入後、お早めに里中学校 事務室までご提出ください。

（現在通学中の川口市立小学校への提出可）

なお、中学校入学時に合わせて就学援助申請という形とするか、今現在から就学援助申請するかによって手続きが違いますので、いつから申請したいかを事務へお知らせください。

學費等項全口座位振摺依類疊

廿五 仰照回照兼觀光にい

金口座振頼書の記入の説明

西曆2023年2月15日

※慶協でご利用している印を押捺して下さい

年組	/ 年組 No.	年組	年組 No.
(ワリガナ)	カワゴチタイチ	(ワリガナ)	
生徒又は児童	川口太一	生徒又は児童	

私は上記の貸金等をつぎにより口証書によって支払うこととしたので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

指定口座	川の口支店	種目	口座番	口座番号	口座番号
		普通貯金	1234567		
振替開始	西暦20 年 月 日	指定する日			

1. 私が支払うべき学費又は果実料等については、請求書に記載された金額を払することなく、請求書に記載された金額を貯金金の引落としにあたっては、普通預金規定出はいたします。
 3. 貯金口座の残高が振替日において所定の引当不足額となるときは、その不足分を自動的に引き出し、不足額は限りなく振替不能の処理をせられても誤議証の発行および返金は行いません。
 4. 振替のつど貴組合からの取戻証の発行および返金は行いません。
 5. この契約は、貴組合が必要と認めた場合にいつでも中止することができます。
- にはご迷惑をおかけません。

歌行田

臣等謹將

三寶壟

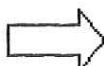
- ※1 さいたま市歯槽口蓋の、ご登録住所をご記入ください。
- ※2 複写式用紙2枚目にも印鑑の押印が必須となります。
- ※3 印鑑は、口蓋歯槽の印鑑を押印ください。

「學費等時金口座振着依頼書」は、1日体験入学の日

令和5年度 川口市立中学校給食費について（お知らせ）

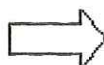
お支払方法について

川口市立小学校から
進学されたかた



学校給食費は小学校在籍時と同じ口座から振替しますので、変更を希望しない限り、特に手続きは必要ありません。
※教材費等の口座から学校給食費の口座振替はされませんのでご注意ください（学校指定の口座とは異なります）。

上記以外のかた



以下のお手続きが必要です。

① 川口市学校給食申込書の提出。

② 学校給食費口座振替依頼書を金融機関に提出し学校給食費振替口座を登録。

※ 教材費等の口座とは別の用紙を使いお手続きが必要です。
登録する口座は同じ口座でも構いません。

- ・口座へのご入金、口座振替日の前日までに行ってください。
- ・残高不足等の理由で口座振替ができなかった場合、次の口座振替日に繰り越し請求をします。その際、繰り越し請求を行う旨を記載した督促状を教育委員会から保護者様のご住所へ郵送します。
- ・就学援助または生活保護認定期間中の学校給食費は、全額補助となるため、口座振替はされません。ただし、年度途中で認定が決定したときは、認定日からの日割りで全額補助となるため、決定した翌月から口座振替が停止され、認定日以降の学校給食費を振替口座へ返金する場合があります。
- ・アレルギーや長期欠席等の理由で給食または牛乳を休止する場合、提供日の5日前（土日祝日を除く）までに学校へ申請することにより、休止することができます。その場合、休止期間中の給食費または牛乳代は請求いたしません。休止申請をご希望される場合は、学校の担当者までご相談ください。

口座振替スケジュールについて

- ・令和5年度中学校給食費の金額・口座振替日の詳細は、ご入学後、文書にてお知らせします。
- ・口座振替は、毎年5月～翌年3月の末日（末日が土日祝日の場合は翌営業日）に行います。
- ・以下は令和4年度中学校給食費の金額及び口座振替のスケジュールです。

【参考】 令和4年度 学校給食費口座振替スケジュール

給食提供月	4・5月	6月	7月	9月	10月	11月
口座振替日	5月31日	6月30日	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日
金 額	9,130円	4,565円	4,565円	4,565円	4,565円	4,565円
給食提供月	12月	1月	2月	3月	滞納分	
口座振替日	11月30日	12月28日	1月31日	2月28日	3月31日	
金 額	4,565円	4,565円	4,565円	4,565円		

- ・4月は振替を行わず、5月末にまとめて振替を行います。
- ・3月分（2月末）は、年間の給食提供回数をもとに調整した額を請求するため、金額が異なる場合があります。
- ・年度内に滞納がない場合、3月末（滞納分）の振替は行いません。

担 当：川口市教育委員会 学校保健課 給食第2係

電 話：048-258-1217（直通）

受付時間：土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

入学式までの準備について（一覧）

日 程		□提出書類
1月13日（金）	新入生保護者説明会	□アレルギー疾患調査票 （説明会出席の方） ※お忘れの方は、本日記入の上 ご提出ください。
3月18日（土）	制服等引渡し	
3月23日（木）	新入生1日入学	□学費等貯金口座振替依頼書 □就学援助に関わる書類（希望者） □給食口座変更に係る書類（希望者） □川口市学校給食休止申請書（希望者）
4月10日（月）	入学式	

里中PTA 役割分担と活動内容

学 年 委 員 会(各学級2名)

....

★ 委員長・副委員長(各学年1名ずつ)

- ・学年活動の取りまとめ
- ・講演会参加協力者への連絡

※PTA活動と別に、3年生は卒業を祝う会の計画と実施

★ 安全(各学年3名～)

- ・校区内パトロールの取りまとめ

★ 役員選考委員(各学年3名～)

- ・執行部役員候補者の選出

★ 会計監査(各学年2名)

体育祭など 学校行事のサポート

専 門 委 員 会

☆ 保健給食委員会(1名)

....

学校保健委員会・地区学校保健委員会
講演会参加
給食試食会(実施時)参加

☆ 広報委員会(1名)

....

里中広報紙「若竹」の企画・制作・発行
市P連主催の活動参加

☆ 環境美化委員会(2名)

....

花壇の手入れ(年3回程度予定)
草むしり・水やりなど
花苗の購入

☆ 制服リサイクル委員会(1名)

....

不要の制服の回収、販売

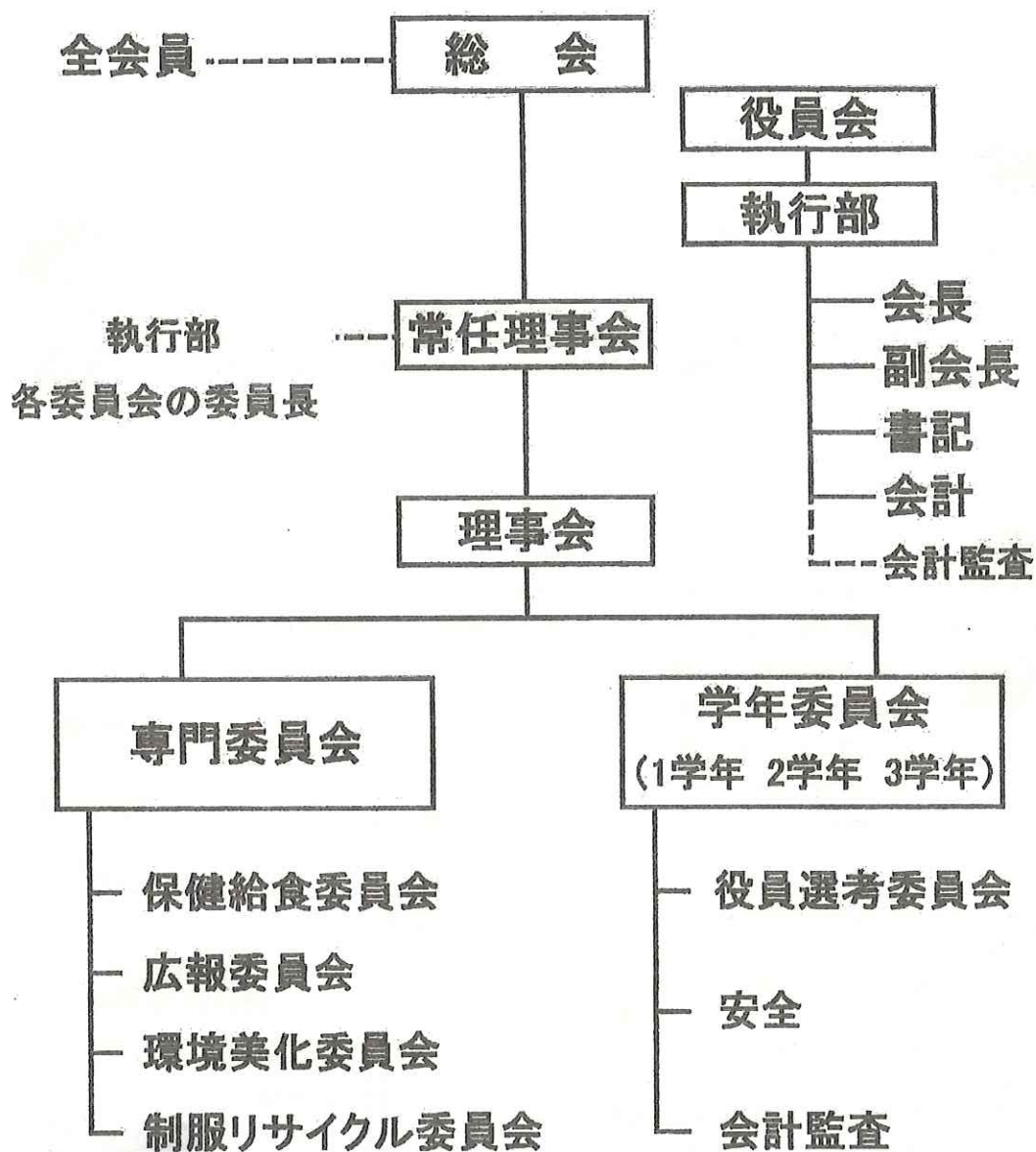
理事以外の方は全員協力者となります。

ご協力が必要な活動がある場合には、その都度募集いたします。

活動は状況に応じて変更になる場合があります。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

里中PTA組織図



協力者:

体育祭サポート・校区内パトロール・講演会参加などPTA活動の協力

令和5年1月13日

新入生保護者様



執行部役員募集！！

川口市立 豊中学校 PTA
会 長 石井 洋子
運営委員会委員長 村山 彰

PTA会員の皆様におかれましては、日頃よりPTA活動にご理解とご協力いただきまして、ありがとうございます。
豊中では、次年度の執行部役員の選考を行っております。自薦他薦は問いません。
少しでもご興味のある方は、ぜひ下記QRコードまでご入力下さい。もちろんお父様のご参加もお待ちしております。



毎日学校に行くのでしょ？
仕事をしていたら、難しいのでは？



毎日学校には行きません。皆さんお仕事を持ちながらできる範囲内で空いている時間にご自分のペースで活動しています。都合がつかなければお休みももちろんOKです。

執行部員の声



執行部に入った時は、色々不安があったけれど、入ってみての感想は『思っていたほど大変な仕事ではない』という事！役員の仕事は主に学校行事のサポートです。仕事の合同に事とは全く違う子供たちの姿を近くで見守る事が出来て新鮮でした！

私は、先生方とお話しする機会が増えました。
日頃の様子はもちろん、親子共々とても不安の多い進路についても相談しやすくなりました。
また、役員は学年関係なく仕事をするので保護者同士の繋がりも広がり、節酒のこと、学校からの手紙の確認、毎年変化する進路情報等もいち早く共有できて助かります！



【活動内容】

- ◎年6回程度の役員会への出席
- ◎各学校行事のサポート
- ◎年3回の理事会への出席等...

【役員の任期】

- ◎規定はありません。
- ◎できる範囲で。

【募集学年】

- ◎新1年生(現6年生)～新3年生(現2年生)の保護者の方

※締め切り
1月31日(火曜日)

※活動内容等お問い合わせ

執行部担当：

金子 E 02-7252-9223



保護者様

川口市PTA連合会
会長 朝倉 雄馬
川口市小・中学校校長会
川口市教育委員会

携帯電話・スマートフォンの使用について指導徹底のお願い

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本会の活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、携帯電話やスマートフォンにつきましては、学年があがるにつれ所持率が増え、伴って様々な弊害を生じております。文部科学省調査では、これらの機器の使用時間と学力に負の相関関係があることが明らかにされております。また、保護者の把握できない状況下で、友人関係のトラブルやいじめ、過度の依存傾向など憂慮すべきことが発生しております。

これらの状況を踏まえ、川口市内の小・中学校では、市内の児童生徒には下記のとおり共通した取り決めをつくり、ご家庭で管理・指導をお願いしております。趣旨をご理解の上、使用に関して、下記事項を中心に徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

1 趣 旨

- 夜間の使用に伴う睡眠時間の不足、依存症等を防ぐ。(健康面)
- 長時間の使用をやめ学習時間を確保する。(学力面)
- SNS (LINE 等) による友人関係悪化やネットによる事故を防ぐ。(事故防止・安全面)

2 川口市小・中学校の共通取り決め事項

○小中共通

- (1) 他人を傷つける言葉を使わない。
- (2) 他人の個人情報絶対に書き込まない。
- (3) 保護者の責任でフィルタリングをかける。

○小学生

- (1) 午後9時以降は使用を禁止する。
- (2) 就寝時など使用しない時間は保護者が預かり管理する。

○中学生

- (1) 各家庭で利用時間を決める。(基準：午後10時以降は使用を禁止する。)
- (2) 保護者が指導できる状況の下に使用させること。
(例：使用はリビングだけ、10時になったら電源を切るなど、各家庭で決める。)

※ 上記に関しては、必ず実施してください。

※ 小・中ともに、習い事等による夜間使用などは別にルールを決めてください。

令和5年1月13日

里中学校ペアレンツ

代表 多賀 大祐

里中を応援する父親を中心とする会 「ペアレンツ」ご案内

本会は里中学校に通う子供を持つお父様方を中心としたボランティアの会として発足致しました。現在はお父様・お母様が半々の構成となっており、既にお子様が卒業されたOBの方も多数参加しています。一切の拘束はなく、名簿もありません。どなたでも都合の良い時だけ自由に参加頂ける気軽な会です。

◆本会の目的

里中学校の子供達が安心して登校し、勉強やクラブ活動等に専念できる環境づくりの為、様々な形で学校や先生方に協力することを目的とします。

◆主な活動

- 運動会での用具撤収等、学校行事に協力しています。
- 塾通いなどで夜遅くに帰宅する子供達が犯罪等に巻き込まれる事案が懸念される昨今、子供達の安全の為夜間パトロールを実施しています。現在は偶数月の第3土曜日PM8:30～PM9:30までの時間帯パトロールしています。
- 学校内での学習生活や部活動など、先生方を交えての情報交換会も兼ねた親睦会を不定期で開催しています。普段聞けないような先生方のお話しも含め、子供達の学校生活を知る良い機会となっています。
- 上記以外でも、保護者の皆さんや先生方からの具体的なご要望があれば、速やかに対応致します。

★まずは夜間パトロールにご参加ください

先にご案内の通り隔月で夜間パトロールを行っています。パトロール決行日自由参加となっていますので、協力頂ける方は是非お越しください。今年度のパトロール日程は以下の通りです。(※雨天の場合中止です)

4月15日・6月17日・8月19日・10月21日・12月16日・2月17日

◎PM8:30迄に里中学校正門へお集まりください

◎遠方の場合お車でお越しいただいても結構です

◎パトロール用具はございますので手ぶらでお越しください

“参加してみようかな!?” 下記役員までメールまたはお電話を...

◆多賀 090-2527-1709 daisuke-taga_19700928@i.softbank.jp

◆田中 090-2527-1709 daisuke-taga_0928

◆鈴木 090-3815-0773 rkg-takashi@ezweb.ne.jp

◆実川 090-4560-3200 shirophoto@yahoo.co.jp



日 程		□提出書類 ★申込締切
1月13日（金）	新入生保護者説明会	□アレルギー疾患調査票 （説明会出席の方） ※お忘れの方は、本日記入の上 ご提出ください。
担当者と決定した日	アレルギー対応面談 （必要な生徒のみ）	□学校生活管理指導票 （アレルギー疾患用） □食物アレルギー個別取組プラン
担当者と決定した日	学校生活管理指導票 に関わる面談 （養護教諭から面談が 必要とされた方）	□学校生活管理指導票 （中学・高校生用）
3月18日（土）	制服等引渡し	
3月23日（木）	新入生1日入学	□学費等貯金口座振替依頼書 □就学援助に関わる書類（希望者） □給食口座変更に係る書類（希望者） □川口市学校給食休止申請書（希望者）
4月10日（月）	入学式	□新入生1日入学で連絡されたもの

1 はじめに

この「学習案内（シラバス）」は、本校教員が各教科・各学年において、その学習の目標や学習内容、評価・評定の行い方を示しています。学校では、様々な教育活動に取り組んでおりますが、生徒に身に付けてほしいものとして、一番初めに取り上げられるべきものは確かな学力です。学習内容を深く理解し、行き先が不透明なこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、自らの将来を切り拓くことができる生徒の育成を図りたいと考えているからです。

生徒はもちろん、保護者の皆様にも本校の教育方針等をご理解いただき、生徒たちが自ら学習に取り組むことができますよう、ご支援・ご協力をお願いいたします。

校長 荻上 晃司

2 評価・評定について

（１）学力と評価の関係について

学校教育法において、中学校の目的を実現するために、『生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。』（学校教育法第30条第2項、第49条）と示されています。

平成29年改訂学習指導要領においては、知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むためにすべての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理されました。それを受けて、観点別学習状況の評価については、これまでの4観点から3観点到整理されました。これをもとに「評価・評定」を行います。

（２）観点別評価（観点別学習状況の評価）について

観点別評価は、学期及び年間を通じて、学習した内容について総合的に評価を行います。各教科の観点は、以下の3つに関することになっています。

①「知識・技能」の評価について

- 各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価する。
- 既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりするなかで、活用できる程度に理解したり技能を習得しているかについて評価する。

②「思考・判断・表現」の評価について

- 各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身につけているかを評価する。

③「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

- 自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかを評価する。

各教科の特性に応じた評価基準を、各観点において設定し、

・ A：十分満足できる ・ B：おおむね満足できる ・ C：努力を要する

に達しているかどうかを評価します。具体的な評価方法として、授業における発言や行動・活動、レポートや提出物等、発表の様子や内容、定期テストの結果といった学習活動を通して行います。

(3) 評定について

評定は、3観点の観点別評価にもとづいて総合的に行います。学年や学級の中でどのくらいの順位や位置にいるかという相対的なものではなく、中学校学習指導要領に示す目標にどれくらい近づけたかを絶対的に判断し、以下の5段階で表します。

- ・ 5：十分満足できると判断されるもののうち、特に程度の高いもの
- ・ 4：十分満足できると判断されるもの
- ・ 3：おおむね満足できると判断されるもの
- ・ 2：努力を要すると判断されるもの
- ・ 1：一層努力を要すると判断されるもの

<各教科の評定の基準> 3つの観点と評定の関係

評定 5	AAA	※1「AAC」は教科により扱いが異なる	
評定 4	AAB	評定 4	理科、保健体育、
評定 3	ABB、BBB、ABC、BBC	評定 3	美術、技家、数学、社会、英語 国語、音楽
評定 2	BCC	※2「ACC」は教科により扱いが異なる	
評定 1	CCC	評定 3	理科、英語、保健体育、技家
		評定 2	美術、数学、社会、国語、音楽

<特別の教科 道徳及び総合的な学習の時間>

「特別の教科 道徳」については、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に捉えて、生徒がどれだけ成長したかという視点で、3学期に1年間の評価を文章で記述する。

「総合的な学習の時間」については、この時間に行った学習活動及び指導の目標や内容に基づいて定めた評価の観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入するなど、生徒にどのような力が身に付いたかを各学期に文章で記述する。

里中学校 意欲的に授業を受けるための6か条

- 1 学習道具を忘れない
- 2 休み時間中に、必ず授業の準備を済ませる
- 3 トイレは、休み時間のうちに済ませる
- 4 背筋を伸ばし、姿勢の良い態度で臨む（肘を突いたり、斜めに座らない）
- 5 名前を呼ばれたら「はい」と返事する
- 6 発言は「～です。」と語尾まできちんと言う

3 科目

(1) 国語

1 国語科の目標

■社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
 ■社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
 ■言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。
 【学習指導要領より】

2 学習内容

1 学年		2 学年		3 学年	
単元計画		単元計画		単元計画	
1 学期	1 学びをひらく 2 新しい視点で ◇ 書写、硬筆 3 言葉に立ち止まる	1 学期	1 広がる学びへ 2 多様な視点から ◇ 書写、硬筆 3 言葉と向き合う	1 学期	1 深まる学びへ 2 視野を広げて ◇ 書写、硬筆 3 言葉とともに
2 学期	4 心の動き 5 筋道を立てて 6 いにしへの心にふれる ◇ 書写、書き初め	2 学期	4 人間のきずな 5 論理を捉えて 6 いにしへの心を訪ねる ◇ 書写、書き初め	2 学期	4 状況の中で 5 自らの考えを 6 いにしへの心を受け継ぐ ◇ 書写、書き初め
3 学期	7 価値を見いだす ◇ 読書に親しむ 8 自分を見つめる	3 学期	7 価値を語る ◇ 読書に親しむ 8 表現を見つめる	3 学期	7 価値を生み出す ◇ 読書に親しむ 8 未来へ向かって ◇ 卒業文集づくり

3 評価規準

観点	評価の仕方
知識・技能	定期テスト、漢字・文法の小テスト
思考・判断・表現	定期テスト、話すこと・聞くことへの取組状況、書く活動、読む活動、ノート
主体的に学習に取り組む態度	授業への取組、提出物、話し合い活動等

(2) 社会

1 社会科の目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。【学習指導要領より】

2 学習内容

1 学年		2 学年		3 学年	
単元計画		単元計画		単元計画	
1 学期	〈地理〉世界の姿、日本の姿、世界各地の人々の生活と環境 〈歴史〉歴史へのとびら、古代までの日本	1 学期	〈地理〉日本の地域的特色と地域区分、日本の諸地域 〈歴史〉中世の日本、近世の日本	1 学期	〈歴史〉二度の世界大戦と日本、現代の日本と私たち 〈公民〉現代社会と私たち
2 学期	〈地理〉世界の諸地域 〈歴史〉古代までの日本	2 学期	〈地理〉日本の諸地域 〈歴史〉近世の日本、開国と近代日本の歩み	2 学期	〈公民〉個人の尊重と日本国憲法、現代の民主政治と社会、私たちの暮らしと経済
3 学期	〈地理〉世界の諸地域 〈歴史〉古代までの日本、中世の日本	3 学期	〈地理〉日本の諸地域 〈歴史〉開国と近代日本の歩み	3 学期	〈公民〉地球社会と私たち、よりよい社会を目指して

3 評価規準

観点	評価の仕方
知識・技能	①定期テスト ②確認テスト等 ③ワークシート（ノート）の取組状況
思考・判断・表現	①定期テスト ②確認テスト等 ③ワークシート（ノート）の取組状況 ④話し合い活動・発表等
主体的に学習に取り組む態度	①授業への取組 ②ワークシート（ノート）の取組状況 ③話し合い活動・発表等 ④テスト等

(3) 数 学

1 数学科の目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次の通り育成することを目指す。

(1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。

(2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。

(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

【学習指導要領より】

2 学習内容

1 学年		2 学年		3 学年	
単元計画		単元計画		単元計画	
1 学期	1 章 正の数・負の数 2 章 文字の式	1 学期	1 章 式の計算 2 章 連立方程式	1 学期	1 章 式の展開と因数分解 2 章 平方根 3 章 二次方程式
2 学期	3 章 方程式 4 章 変化と対応 5 章 平面図形	2 学期	3 章 一次関数 4 章 図形の調べ方	2 学期	4 章 関数 $y=ax^2$ 5 章 図形と相似 6 章 円の性質
3 学期	6 章 空間図形 7 章 データの活用	3 学期	5 章 図形の性質と証明 6 章 場合の数と確率 7 章 箱ひげ図とデータの活用	3 学期	7 章 三平方の定理 8 章 標本調査とデータの活用

3 評価規準

観点	評価の仕方
知識・技能	定期テスト、小テスト、理解状況
思考・判断・表現	定期テスト、思考力を測る小テスト、理解状況
主体的に学習に取り組む態度	授業への取り組み、数学的に価値ある発言、学習カード、提出物等、小テスト

(4) 理 科

1 理科の目標

自然事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察・実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

→授業の流れをしっかりと意識する。

→自然の事物・現象を科学的な視点で考え、自らの言葉で的確に表現する力を付ける。

(2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。

→実験の流れ、ひとつひとつの動作の意味を自ら考え実験させる。

(3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う

→生徒間で活発に議論させ、主体的に考えを深めさせる。

2 学習内容

1 学年		2 学年		3 学年	
単元計画		単元計画		単元計画	
1 学期	1 生物の世界 2 物質のすがた	1 学期	1 化学変化と原子・分子 2 生物の体のつくりとはたらき	1 学期	1 運動とエネルギー 2 生命のつながり
2 学期	3 身近な物理現象	2 学期	3 電流とその利用	2 学期	3 自然界のつながり 4 化学変化とイオン 5 地球と宇宙
3 学期	4 大地の変化	3 学期	4 気象のしくみと天気の変化	3 学期	6 地球の明るい未来のために

3 評価規準

観点	評価の仕方
知識・技能	パフォーマンステスト・定期テスト・実験レポートの内容
思考・判断・表現	定期テスト・実験レポートの内容
主体的に学習に取り組む態度	教師による観察・提出物の内容

(5) 音楽

1 音楽科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

(2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

【学習指導要領より】

2 学習内容

1 学年		2 学年		3 学年	
単元計画		単元計画		単元計画	
1 学期	校歌、心の歌 鑑賞 リコーダー 創作	1 学期	鑑賞 心の歌 リコーダー 創作	1 学期	鑑賞 心の歌 リコーダー 創作
2 学期	合唱コンクール自由曲 リコーダー、鑑賞 卒業式にむけて	2 学期	合唱コンクール自由曲 リコーダー、鑑賞 卒業式にむけて	2 学期	合唱コンクール自由曲 リコーダー、鑑賞 卒業式にむけて
3 学期	卒業式・三送会にむけて 鑑賞	3 学期	卒業式・三送会にむけて 鑑賞	3 学期	卒業式・三送会にむけて 鑑賞

3 評価規準

観点	評価の仕方
知識・技能	定期テスト、技能テスト（歌唱、器楽）
思考・判断・表現	技能テスト、提出物
主体的に学習に取り組む態度	授業への取組、学習カード、提出物等

(6) 美術

1 美術科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次の通り育成することを目指す。

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感情を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

【学習指導要領より】

2 学習内容

1 学年		2 学年		3 学年	
単元計画		単元計画		単元計画	
1 学期	・スケッチ ・色の学習 ・絵の具の使い方、様々な画材	1 学期	・遠近法の学習 ・心に響くデザイン (伝達のデザインとして、ポスターの作成)	1 学期	・お気に入りの異空間 (空間デザイン)
2 学期	・1枚の板から (生活のデザイン、木の加工)	2 学期	・金属を使った立体制作	2 学期	・水と筆を操る (水墨画の制作と鑑賞)
3 学期	・レタリング ・ブックカバー(平面デザイン)	3 学期	・自分を見つめて (自画像)	3 学期	・石に思いを込めて (印鑑のデザインと制作)

3 評価規準

観点	評価の仕方
知識・技能	主に作品やプリントから評価 ・形や色、材料、光などの性質や感情にもたらす効果や、造形的な特徴から捉えられるイメージや作風を理解して、それを表現活動に生かしているか。 ・用具などを適切に使い、作品を丁寧に完成度高く仕上げられたか。 ・単元ごとの技能を十分に身につけ、創意工夫した作品ができたか。
思考・判断・表現	主にプリントや作品、自己評価カード、授業の様子から評価 ・造形的な良さや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えて、テーマを設定しているか。また、豊かに発想し表現の構想を練っているか。 ・鑑賞において、作品の良さや表現の意図や工夫、美術の働きなどを深く感じ取り、美術の見方考え方を広げたり深めているか。
主体的に学習に取り組む態度	授業の取組の様子、作品の完成度、プリント、自己評価カード、材料や資料の準備から、作品をよりよくしたり、深く感じ取ろうとするなど、課題への取り組む姿勢を評価

(7) 保健体育

1 保健体育科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。【学習指導要領より】

2 学習内容

1 学年		2 学年		3 学年	
単元計画		単元計画		単元計画	
1 学期	・ 体づくり運動 ・ 陸上競技 (短距離走・リレー) ・ 器械運動 ・ 水泳 ・ 柔道 ・ 保健 「健康な生活と病気の予防」	1 学期	・ 体づくり運動 ・ 陸上競技 (ハードル走・走り高跳び) ・ 器械運動 ・ 水泳 ・ 柔道 ・ 保健 「障害の防止」	1 学期	・ 体づくり運動 ・ 陸上競技 (ハードル走・走り高跳び) ・ 器械運動 ・ 水泳 ・ 保健 ・ ダンス ・ 柔道 ・ 球技 (卓球) 「健康な生活と病気の予防」
2 学期	・ 体づくり運動 ・ 球技 (ソフトボール・バレーボール) ・ 陸上競技 (長距離走) ・ 保健 「心身の発達と心の健康」 ・ 体育理論	2 学期	・ 体づくり運動 ・ 球技 (サッカー・バレーボール) ・ 陸上競技 (長距離走) ・ 保健 「障害の防止」 ・ 「健康な生活と病気の予防」 ・ 体育理論	2 学期	・ 体づくり運動 ・ 陸上競技 (長距離走) ・ 球技 (ソフトボール・バレーボール・卓球) ・ 武道 (柔道) ・ 保健 「健康な生活と病気の予防」 ・ 「健康と環境」
3 学期	・ 球技 (バスケットボール) ・ 球技 (卓球) ・ ダンス ・ 保健 「心身の発達と心の健康」	3 学期	・ 球技 (バスケットボール) ・ 球技 (卓球) ・ ダンス ・ 保健 「健康な生活と病気の予防」	3 学期	・ 選択④ ・ 球技 (卓球) ・ 球技 (サッカー・バスケットボール・卓球) ・ 保健 「健康と環境」

3 評価規準

観点	評価の仕方
知識・技能	①技能テスト ②学期末テスト ③授業観察 ④学習カード記述
思考力・判断力・表現力	①授業観察 ②学習カード記述 ③学期末テスト
主体的に学習に取り組む態度	①授業観察 ②学習カード記述 ③学期末テスト

(8) 技術

1 技術科の目標

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次の通り育成する。

(1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。

(2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。

(3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。【学習指導要領より】

2 学習内容

1 学年		2 学年		3 学年	
単元計画		単元計画		単元計画	
後期	材料と加工に関する技術 (設計・加工・製作・修正) 情報に関する技術 (情報モラルとコンピュータ) (コンピュータの仕組み)	前期	生物育成に関する技術 (計画・育成・収穫) エネルギー変換に関する技術 (設計・加工・製作・修正)	1 学期	情報に関する技術
				2 学期	プログラムによる計測・制御
				3 学期	プログラムによる計測・制御

3 評価規準

観点	評価の仕方
知識・技能	作品の完成度、定期テスト、授業観察 (課題プリント、作品製作の取組みの様子)
思考・判断・表現	定期テスト、授業観察 (課題プリント、作品製作の取組みの様子)
主体的に学習に取り組む態度	定期テスト、授業観察 (課題プリント、作品製作の取組みの様子)

(9) 家庭

1 家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次の通り育成することを目指す。

(1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

(2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。

(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。【学習指導要領より】

2 学習内容

1 学年		2 学年		3 学年	
単元計画		単元計画		単元計画	
前期	<衣食住の生活> ・衣服の選択と手入れ ・生活を豊かにするための布を用いた制作 ・住居の機能と安全な住まい方 ・衣食住の生活についての課題と実践	後期	<衣食住の生活> ・食事の役割と中学生の栄養の特徴 ・中学生に必要な栄養を満たす食事 <家族・家庭生活> ・自分の成長と家族・家庭生活 ・幼児の生活と家族	1 学期	<私たちの成長と家族・地域> ・家族・家庭と地域 ・幼児生活と家族 ・これからの家族と地域 <消費生活・環境> ・金銭の管理と購入 ・消費者の権利と責任 ・消費生活・環境についての課題と責任
				2 学期	
				3 学期	<家族・家庭生活> ・家族・家庭や地域との関わり ・家族・家庭生活についての課題と実践

3 評価規準

観点	評価の仕方
知識・技能	定期テスト、製作作品、実技テスト
思考・判断・表現	定期テスト、ワークシート
主体的に学習に取り組む態度	授業への取組、ポートフォリオ、課題提出

(10) 英語

1 英語科の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。【学習指導要領より】

2 学習内容

1 学年		2 学年		3 学年	
単元計画		単元計画		単元計画	
1 学期	Round 1 (音声と絵で概要を把握) Unit 1～Unit 8 Round 2 (本文の音声と文字の一致) Unit 1～Unit 4	1 学期	Round 1 (音声と絵で概要を把握) Unit 1～Unit 8 (Round 1.5) (本文の音声と文字の一致) Unit 1～Unit 8 Round 2(新出文法・語句の確認と音読・転写) Unit 1～Unit 6	1 学期	Unit1 受身形 Unit2 現在完了形 「完了」「経験」 Unit3 現在完了形「継続」 現在完了進行形 Unit4 関係代名詞 (主格)
	Round 2 (本文の音声と文字の一致) Unit 5～Unit 8 Round 3 (新出文法・語句の確認と音読・転写) Unit 1～Unit 8 Round 4 (文の構造を意識した穴あき音読) Unit 1～Unit 8		Round 2 (新出文法・語句の確認と音読・転写) Unit 7～Unit 8 Round 3 (文の構造を意識した穴あき音読) Unit 1～Unit 8 Round 4 (教科書のストーリーテリング) Unit 1～Unit 3		Unit5 関係代名詞 (目的格) Unit6 現在分詞、過去分詞、 間接疑問文 Unit7 疑問詞＋不定詞、 Ifの仮定法 Unit8 I wishの仮定法
3 学期	Round 5 (教科書のストーリーテリング) Unit 1～Unit 8	3 学期	Round 4 (教科書のストーリーテリング) Unit 4～Unit 8	3 学期	3 年間の復習

3 評価規準

観点	評価の仕方
知識・技能	定期テスト、単語テスト等
思考・判断・表現	定期テスト、パフォーマンステスト等
主体的に学習に取り組む態度	授業への取り組む姿勢、自己評価カード、取り組んだ課題の内容

第3学年 1 学期中間テスト（5/18、19）試験範囲表 2023. 4. 28

日	時	教	テストの範囲および提出物	学習のポイントなど
18 日	1	社会	●歴史 ・教科書 P168～P197 ・ワーク P36～P55（習っている範囲） ・その他授業の範囲の資料など（資料集等） ※授業プリント：No.14～No.15（全員共通） ※授業プリント：No.16～No.20（1～5組） ※授業プリント：明治維新①～④、日清・日露①～⑥（6組）	●ワークは提出しません。テストの出来で評価します。最低でも2回以上行くと良いでしょう。その際、2度目以降は、1度目に出来なかった問題に印をつけて、間違えた問題を重点的に行うようにしましょう。 ●最低でも、重要語句（教科書の太字）などは必ず押さえておきましょう。
	2	英語	教科書 Unit 1～8のストーリー・語句 教科書 Let's Talk「This is Me」1～10 エイゴラボ pp.2～5 本文 Check!のプリント 【こんな問題が出ます】 ・本文の絵/文の並べ替え ・聞こえた英語を選ぶ問題 ・教科書本文を読んで答える問題 ・初見の文章を読んで答える問題 ・与えられた話題に自分の考えを書いて答える問題 ※ファイル提出：各クラステスト前最後の授業で提出	・デジタル教科書を使って、各 Unit のストーリーを覚えておきましょう。 ・デジタル教科書やミニラボを使っての発音練習を繰り返し行いましょう。 ・This is Me の10の質問に答え、まとまりのある英文で答えられるように自分の考えを整理しておきましょう。 ・エイゴラボを繰り返し解いて、理解を深めましょう。 授業では必ず声を出す。黙って取り組むことがないようにしましょう。
	3	国語	○教科書「握手」「学びて時に之を習ふー論語からー」「熟語の読み方」 ○国語の学習 P6～13、P18～23、P26～27 ○入試形式の作文問題 ○授業で取り組んだこと ※提出物はありません。	●漢字の読み・書きについては、「国語の学習」の P27 の漢字・語句練習①から出題します。 ●入試形式の作文問題については、授業で確認しますが、2年生の頃に練習した内容を復習しておいてください。
19 日	1	理科	○物理分野「運動とエネルギー」 教科書 P.6～47 ワーク（自主）P.2～14の5、15 ○授業中に復習した一年の「力」についての部分 ○応用問題	○問題慣れしておくこと。 ○誤字、脱字、計算ミスに注意。 ○作図の仕方を確認すること。作図の際は①定規等で直線を引く、②補助線は消さない。 ※三角定規セットが必要です。
	2	数学	●教科書 2年 6章「場合の数と確率」p.158～p.171 7章「箱ひげ図とデータの活用」p.172～p.182 3年 1章「式の展開と因数分解」p.10～p.27 ●数学の学習 2年 p.112～p.125 3年 p.4～p.21	●授業の内容やプリントをよく確認しておきましょう。 ●2学年の内容を出題するので、よく復習をしておきましょう。 ●基本的な問題を落とさないように！着実に得点につなげましょう！

◎テストに向けての目標と目標点

目 標							
教 科	国語	社会	数学	理科	英語	合計	
目標点							

